

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年2月1日から令和11年1月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性の育児休業の取得者を現状より改善する

〈対策〉

- ・令和6年 2月 法に基づく諸制度の調査
- ・令和6年 4月 目標達成に向けて勤務や相談体制の整備
- ・令和6年 6月 育児休業制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- ・令和6年 8月 相談窓口の設置に関する周知
- ・令和6年 10月 パンフレット配布、ポスター掲示等による制度の周知
- ・令和7年 1月 社員に再度周知を図る

目標2 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

〈対策〉

- ・令和6年 7月 従業員のニーズの把握。
- ・令和7年 6月 目標達成に向けて業務体制の検討。
- ・令和8年 1月 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布。
- ・令和9年 1月 従業員へ周知の実施。
- ・令和10年 1月 再度従業員へ周知の実施を図る。